

労働委員会の窓（令和5年8月分）

《会議関係》

- 8月4日 第1328回公益委員会議
「第40回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の議題に対する回答案について」など2件
- 8月25日 第1221回愛媛県労働委員会総会
「争議行為の予告について」など2件

《個別的労使紛争関係》

- 労働相談

	相談者数	相談件数
8月	16	28
累計（4月～）	110	208

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地
メールアドレス roudouin@pref.ehime.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>